

東根市こども計画策定の概要

1 策定の目的

令和5年4月1日に施行されたこども基本法において、市はこども大綱及び県こども計画を勘案して、こども施策についての計画を定めるよう努めるものとされました。

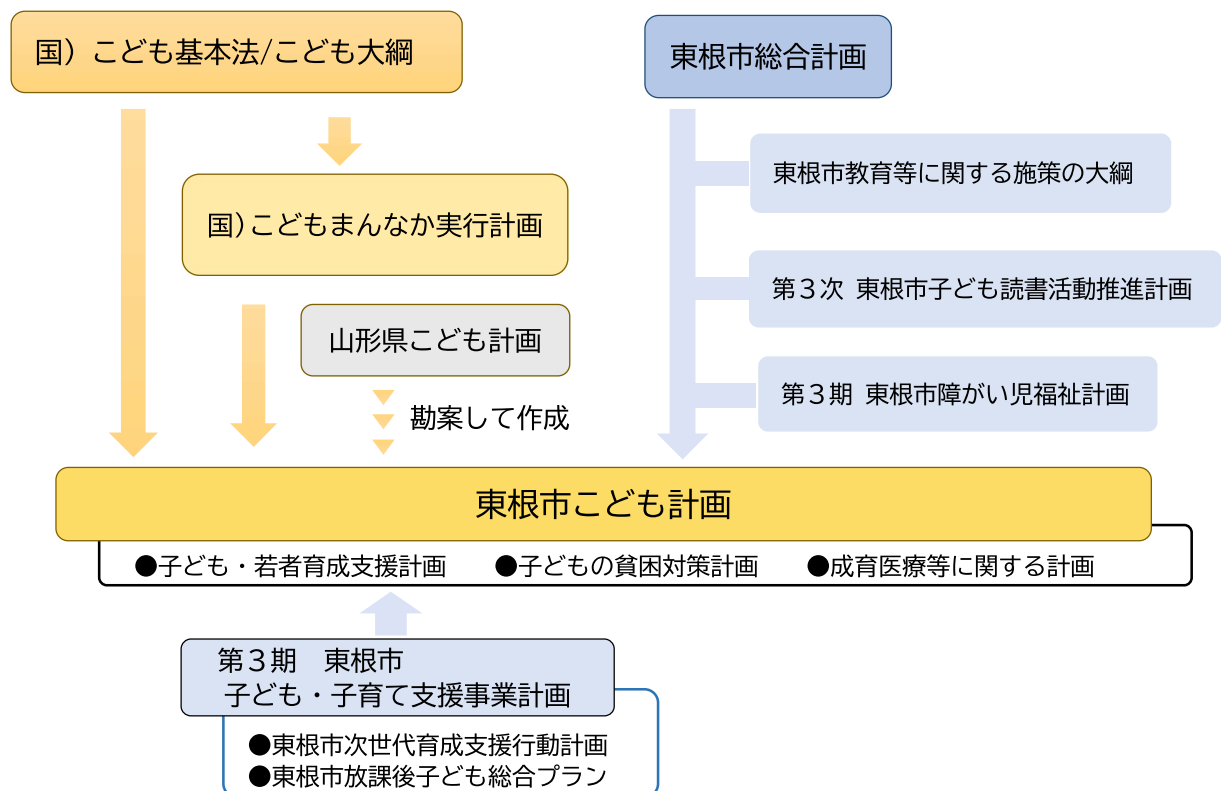
これまで、子育て支援に関する事項については、子ども・子育て支援事業計画を策定し推進してきましたが、ヤングケアラー対策やこどもの貧困対策など、こども・若者を取り巻く課題への対応や、こどもを中心においた施策展開を図る必要があることから、こども施策を総合的に推進するための計画として「東根市こども計画」を新たに策定するものです。

2 計画の位置づけ

第5次東根市総合計画及び各個別行政計画との整合性を図りつつ、総合計画に掲げるこども関連施策の全体像と基本的な方向性を示す、こども施策に関する個別計画とします。

- ・こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」とします。
- ・子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に定める「市町村計画」、成育医療等基本方針に基づく計画策定指針による「成育医療等計画」として位置づけます。

3 本計画と関連する計画



4 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

5 計画の対象

「こども」を概ね 18 歳未満の者、「若者」を中学生年代から 29 歳までの者とします。「こども」と「若者」は一部重複し、また、一部の施策については、年齢を 30 歳から 40 歳未満のポスト青年期まで拡大しています。

乳幼児期	学童期	思春期	青年期
義務教育年齢に達するまで	小学生年代	中学生年代から概ね 18 歳まで	概ね 18～29 歳
こども			
		若者	

6 計画策定の視点

(1) こども大綱に沿った施策の推進

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現を目指して、大綱で示された「基本的な方針」「重要事項」「必要な事項」に沿った施策を推進していきます。

(2) こども・若者の意見や視点を大切にしたい計画

「こどもまんなか社会」の当事者であるこども・若者の意見や視点を大切に、計画に反映させていきます。

(3) 東根市の地域特性を考慮した計画

「こどもまんなか社会」を実現するために、地域の課題・ニーズ、地域資源など、地域の特性を考慮した計画とします。

7 計画の体系

<基本理念> えがお まんなか ひがしねし

～よりそい ささえ ともに そだつ まち～

I すべてのこどもの幸せに寄り添った支援を行います

(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

① 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 ほか 3 項目

(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

(4) こどもの貧困対策

(5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

① 児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援 ほか 1 項目

(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取り組み

① こども・若者の自殺対策 ほか 2 項目

Ⅱ それぞれのライフステージにおける子育て・こどもの育ちを支援します

こどもの誕生前から 幼児期まで

(1) こどもの誕生前から幼児期まで

- ① 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
- ほか1項目

学童期・思春期

(2) 学童期・思春期

- ① こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育
- ② 居場所づくり
- ③ 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- ほか6項目

青年期

(3) 青年期

- ① 高等教育の修学支援、高等教育の充実
- ② 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組
- ほか2項目

Ⅲ すべての保護者が安心して子育てができるよう支援します

- (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2) 地域子育て支援、家庭教育支援
- (3) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4) ひとり親家庭への支援

8 策定の経過及び今後のスケジュール(予定)

<これまでの経過>

令和6年6月	各課意見照会(1回目)
令和6年8月	政策調整会議(策定方針の決定)
令和6年12月	各課意見照会(2回目)
令和7年1月	アンケート調査(小中学生)の実施
令和7年3月	子ども・子育て会議、健康づくり推進協議会
令和7年6月	各課意見照会(3回目)
令和7年8月	関係課長会議、子ども・子育て会議
令和7年9月	政策調整会議(パブリックコメントの実施について)

<今後のスケジュール(予定)>

令和7年10月	パブリックコメント
令和7年11月	政策調整会議、庁議
令和7年11月	議会説明